

迷惑行為等に対する市民意識のアンケート調査結果

1 調査の目的

安城市議会は、平成25年度よりきれいで快適な生活環境の維持向上を目的として、プロジェクトチームを結成して議論を進めてきましたが、各種施策の具体的な内容や検討を進める上で、快適な生活の支障となる迷惑行為等の現状や行政が果たすべき役割、防止策に対する市民の皆様のご意見及び認識を把握する必要があるために本アンケート調査を実施した。

2 調査の方法

調査地域 安城市全域
 調査対象 市内在住の20歳以上の男女
 標本数 2,500人
 抽出方法 無作為抽出法
 調査方法 行政連絡員配布、郵送回収
 調査期間 平成26年4月14日(月)～平成26年5月9日(金)

3 回収の状況

配布数	2,500通	A	
未配布数	10通	B	※転出・転居等により居住がないため配布不可
回収数	1,138通	C	
回収率	45.70	%	(C/(A-B)×100)

4 報告書の見方

・設問に対する解答欄のすべてが空欄のまま場合は「未記入」として集計しました。

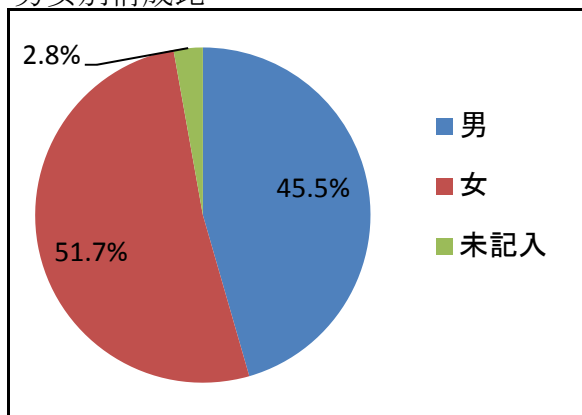
5 調査内容及び結果

問1 回答者の属性について

内容	項目	人	構成比%	回収率%
性別	男	518	45.5	40
	女	588	51.7	51
	未記入	32	2.8	
	合計	1,138	100.0	

回収率の算出にあたり、未記入分は按分してあります。

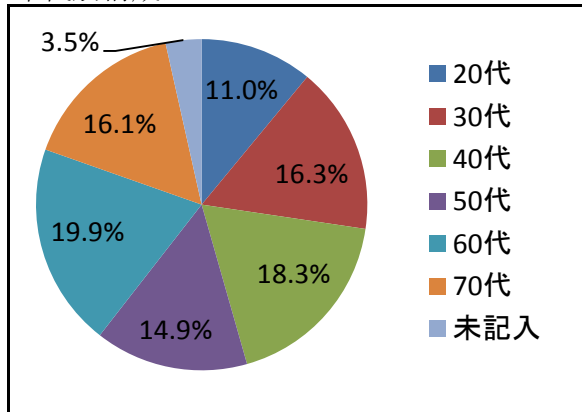
男女別構成比



内容	項目	人	構成比%	回収率%
年齢	20代	125	11.0	31
	30代	186	16.3	40
	40代	208	18.3	40
	50代	170	14.9	47
	60代	226	19.9	58
	70代	183	16.1	68
	未記入	40	3.5	
	合計	1,138	100.0	

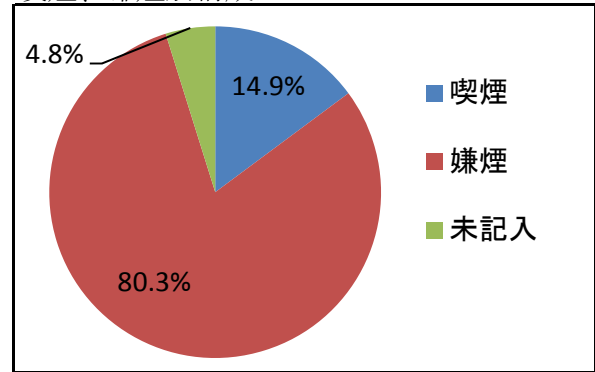
回収率の算出にあたり、未記入分は按分してあります。

年代別構成比



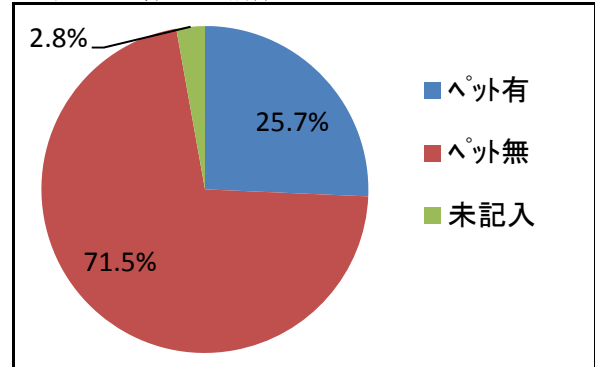
内容	項目	人	構成比%
喫煙の有無	喫煙	169	14.9
	嫌煙	914	80.3
	未記入	55	4.8
	合計	1,138	100.0

喫煙、嫌煙別構成比



内容	項目	人	構成比%
ペットの有無	ペット有	292	25.7
	ペット無	814	71.5
	未記入	32	2.8
	合計	1,138	100.0

ペットの有無別構成比



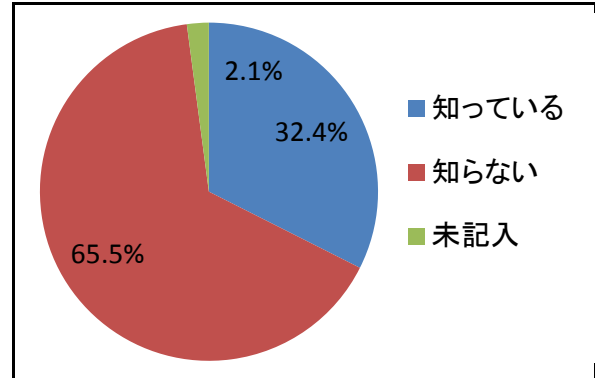
問2

現在、安城市には「安城市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」があることを知っていますか？

1. 知っている

2. 知らない

内容	項目	人	構成比%
既存条例の認知度 1	知っている	369	32.4
	知らない	745	65.5
	未記入	24	2.1
	合計	1,138	100.0



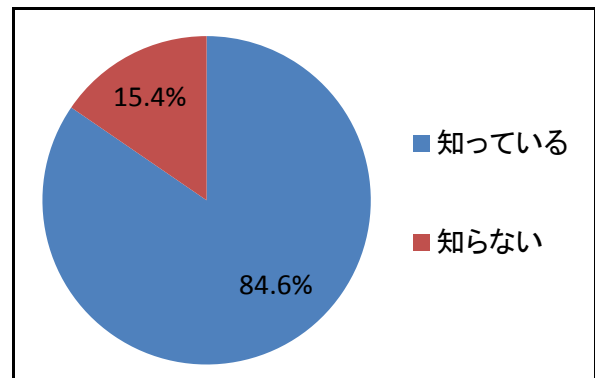
問3

問2で「1. 知っている」と答えた方に質問します。この条例には、たばこの吸い殻やごみのポイ捨てをしないことや、飼い主は自分の敷地外ではペットのふんを持ち帰らなければならないという内容が記載されていることをご存じですか？

1. 知っている

2. 知らない

内容	項目	人	構成比%
既存条例の認知度 2	知っている	312	84.6
	知らない	57	15.4
	未記入	0	0.0
	合計	369	100.0

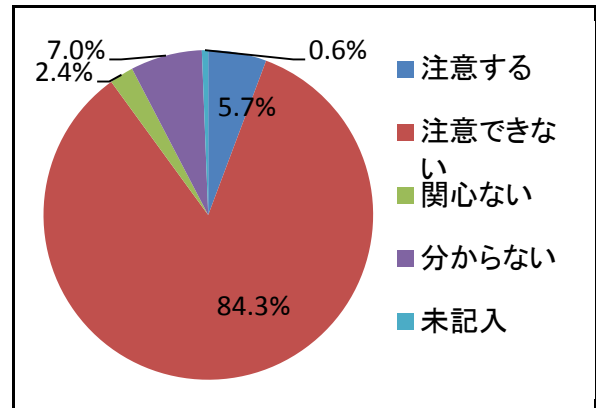


問4

あなたは、たばこの吸い殻やごみのポイ捨て、ペットのふんを持ち帰らない人を発見したとき、どのような行動をとりますか？

- 1. 注意・指導をする
- 2. 注意・指導をしたいが言えない
- 3. 関心がなく何も感じない
- 4. 分からない

内容	項目	人	構成比%
違反者に対しての対応	注意する	65	5.7
	注意できない	959	84.3
	関心ない	27	2.4
	分からない	80	7.0
	未記入	7	0.6
	合計	1,138	100.0

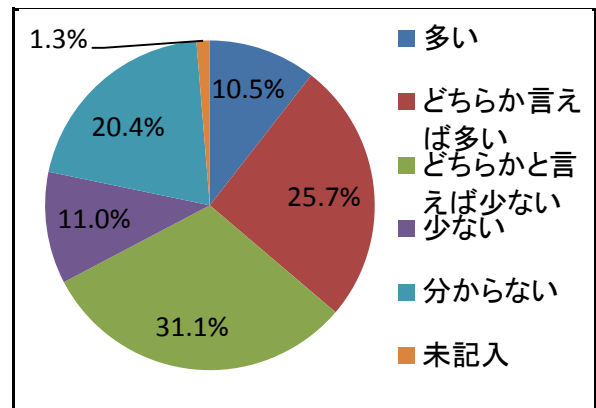


問5

市内で、ペットのふんが放置されている状況をどのように感じますか？

- 1. 多い
- 2. どちらかと言えば多い
- 3. どちらかと言えば少ない
- 4. 少ない
- 5. 分からない

内容	項目	人	構成比%
ふんの放置状況	多い	120	10.5
	どちらか言えば多い	292	25.7
	どちらかと言えば少ない	354	31.1
	少ない	125	11.0
	分からない	232	20.4
	未記入	15	1.3
合計	1,138	100.0	

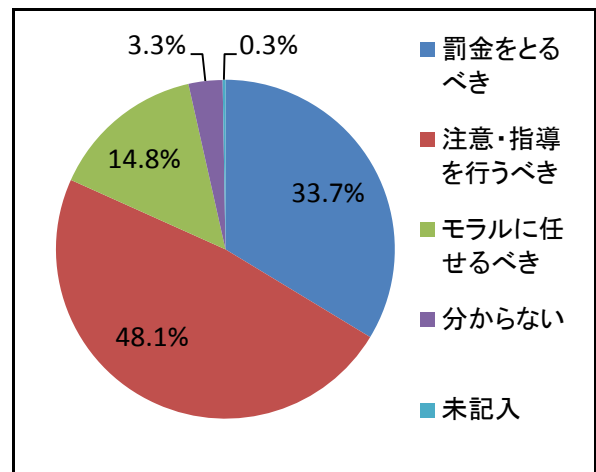


問6

自分の敷地外において、ペットのふんを持ち帰らない飼い主に対して、市としてどのような対応をすべきと思いますか？

- 1. 罰金をとるべき
- 2. 注意・指導を行うべき
- 3. 本人のモラルに任せるべき
- 4. 分からない

内容	項目	人	構成比%
ふんの放置に対する罰則	罰金をとるべき	383	33.7
	注意・指導を行うべき	547	48.1
	モラルに任せるべき	168	14.8
	分からない	37	3.3
	未記入	3	0.3
	合計	1,138	100.0

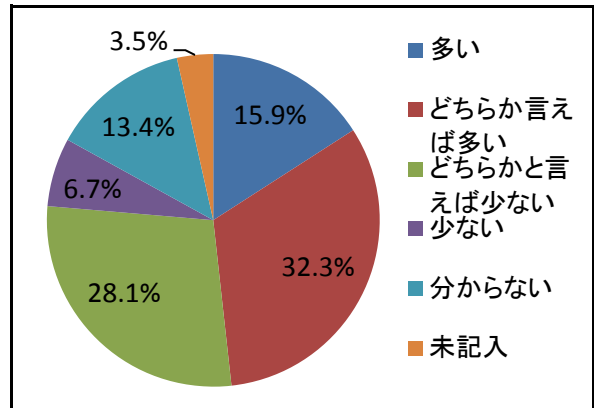


問7

市内で、たばこの吸い殻やごみのポイ捨てが行われている状況をどのように感じますか？

1. 多い 2. どちらかと言えば多い 3. どちらかと言えば少ない
4. 少ない 5. 分からない

内容	項目	人	構成比%
ポイ捨ての状況	多い	181	15.9
	どちらかと言えば多い	368	32.3
	どちらかと言えば少ない	320	28.1
	少ない	76	6.7
	分からない	153	13.4
	未記入	40	3.5
	合計	1,138	100.0

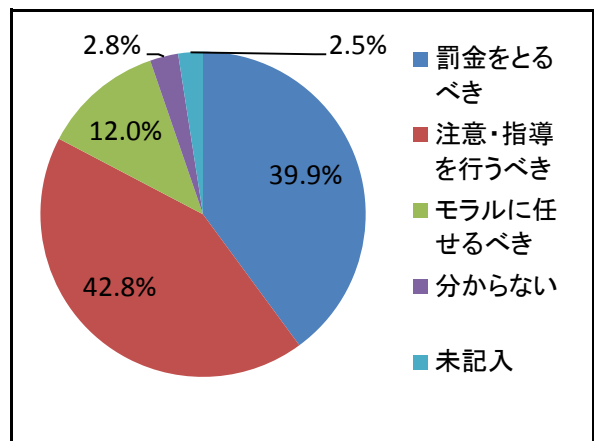


問8

たばこの吸い殻やごみのポイ捨てをした人に対して、市としてどのような対応をすべきと思いますか？

1. 罰金をとるべき 2. 注意・指導を行うべき
3. 本人のモラルに任せるべき 4. 分からない

内容	項目	人	構成比%
ポイ捨てに対する罰則	罰金をとるべき	454	39.9
	注意・指導を行うべき	487	42.8
	モラルに任せるべき	137	12.0
	分からない	32	2.8
	未記入	28	2.5
	合計	1,138	100.0

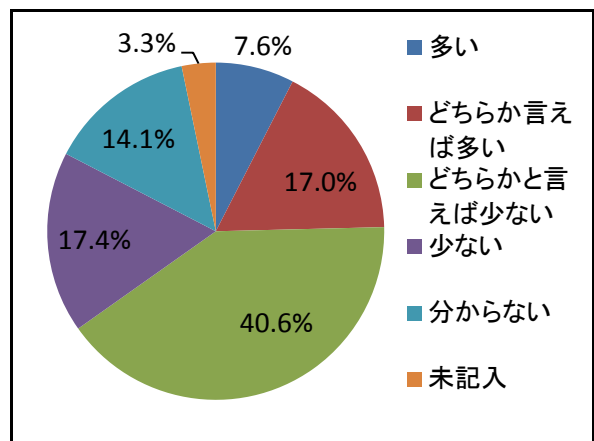


問9

市内で路上喫煙（歩行喫煙）を見かける頻度はどのように感じますか？

1. 多い 2. どちらかと言えば多い 3. どちらかと言えば少ない
4. 少ない 5. 分からない

内容	項目	人	構成比%
歩行喫煙の状況	多い	86	7.6
	どちらかと言えば多い	194	17.0
	どちらかと言えば少ない	462	40.6
	少ない	198	17.4
	分からない	161	14.1
	未記入	37	3.3
	合計	1,138	100.0

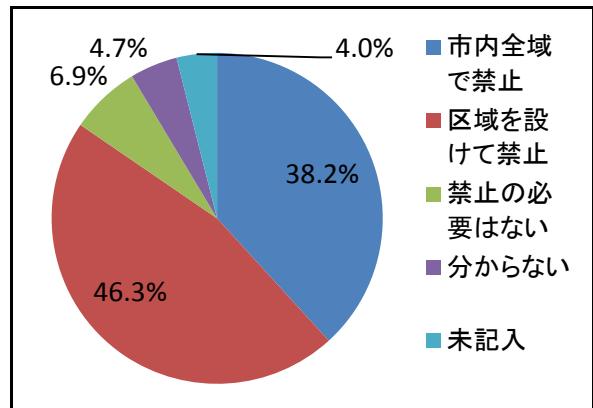


問10

受動喫煙の防止や歩行者の安全確保のため、路上喫煙（歩行喫煙）を禁止すべきと考えますか？

- 1. 市内全域で禁止すべき
- 2. 駅周辺など重点的に区域を設けて禁止すべき
- 3. 禁止の必要はない
- 4. 分からない

内容	項目	人	構成比%
歩行喫煙禁止区域の指定	市内全域で禁止	435	38.2
	区域を設けて禁止	527	46.3
	禁止の必要はない	78	6.9
	分からない	53	4.7
	未記入	45	4.0
	合計	1,138	100.0

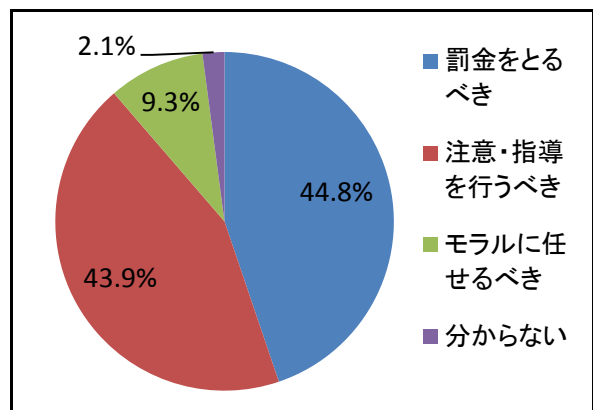


問11

問10で「1. 市内全域で禁止すべき」および「2. 駅周辺など重点的に区域を設けて禁止すべき」と答えた方に質問します。路上喫煙（歩行喫煙）をしている人に対して、市としてどのような対応をすべきと考えますか？

- 1. 罰金をとるべき
- 2. 注意・指導を行うべき
- 3. 本人のモラルに任せるべき
- 4. 分からない

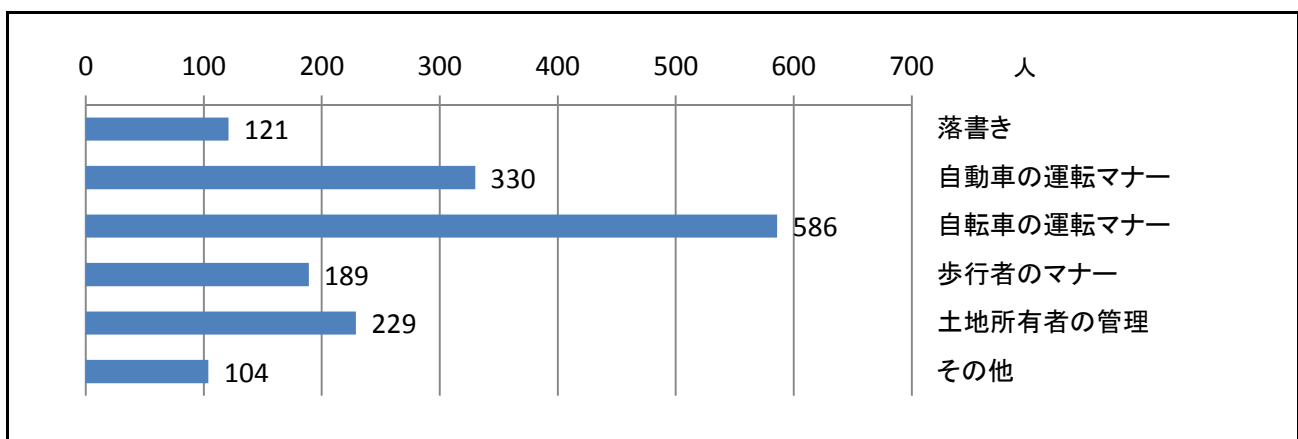
内容	項目	人	構成比%
歩行喫煙に対する対応	罰金をとるべき	431	44.8
	注意・指導を行うべき	422	43.9
	モラルに任せるべき	89	9.3
	分からない	20	2.1
	未記入	0	0.0
	合計	962	100.0



問12

市民の行為で、改善して欲しい事項があれば、選択してください。（複数選択可）

- 1. 落書き
- 2. 自動車の運転マナー
- 3. 自転車の運転マナー
- 4. 歩行者のマナー
- 5. 土地所有者の管理（草や樹木の害、ごみの廃棄）
- 6. その他（ ）



その他で多く見られた回答

- ・ごみ出しのマナーに関する事
- ・違法駐車に関する事
- ・スマートフォンを使用しながらの歩行・運転に関する事
- ・騒音に関する事
- ・野焼きに関する事
- ・ペットの管理に関する事
- ・不法投棄やごみのぼい捨てに関する事
- ・野良猫の害に関する事
- ・公園の利用マナーに関する事

その他での少数派回答

- ・街路樹の管理に関する事
- ・喫煙者の権利に関する事

問13

その他、日ごろ感じている迷惑行為や、あなたが考えるきれいで快適なまちにするためのご意見等があればお聞かせください。

※多数の回答をいただきましたが、一部を抜粋して掲載しています。

○ぼい捨てに関する事

- ・ぼい捨て禁止などの看板は景観を損ね、逆効果と思われる。
- ・美しくしているところは、ごみのぼい捨ても少ないので市と市民が協力して清掃活動に力を入れるといい。
- ・車からのたばこやごみのぼい捨てが多く、田園地帯はひどい状況で、用水にふたをするなどしてはどうか。
- ・たばこやごみのぼい捨て禁止看板を市内全域に設置してほしい。
- ・路肩、中央分離帯、排水溝、道路沿いの空き地のごみポイ捨てがとても多い。

○ふん害、猫や犬に関する事

- ・犬のふんを格好だけで持ち帰らない人がおり、特に夜間はひどい。看板やチラシなどで、啓発してほしい。
- ・ペットを飼う時のマナーをペットショップで指導してほしい。
- ・後の責任は持たないのに野良猫にえさを与えないでほしい。
- ・公園のふん害が多く、砂場にふんがあり子どもを遊ばせられない。
- ・リードを短く持たずに散歩させる飼い主がいる。

○喫煙に関する事

- ・喫煙者として禁煙のところで吸っていると、守っている自分が肩身が狭く、たばこ税も高く嗜好品として認めて喫煙スペースを確保してほしい。
- ・受動喫煙につながるの看板などで啓発をして禁煙を促すべきだと思う。
- ・歩行喫煙でやけどをしたことがあり、特に子どもの多いところでは危険ということを周知してほしい。

○罰則に関する事

- ・歩きたばこやごみのぼい捨ては罰金制度の方が効果があると思う。
- ・罰則を設けること自体が目的ではないので、どんな市を目指すのか、共有できるビジョンづくりが大事だと思います。
- ・本人のモラルに任せていても改善しない事項については厳しい罰則で対処すべき。ルールを守っている人もいるので、やるならば徹底的にやってほしい。
- ・罰則のやり方は住み難いまちづくりになる。地域ぐるみで清掃活動を活性化の方が、ペットのふんの放置やごみのポイ捨てしにくくなり、キレイなまちになるのでは。
- ・モラルの悪い人は言っても聞かないので罰金制度はやむ無しと考えます。

○ごみ出しに関する事

- ・市でペットボトルの回収をしてほしい。
- ・分別をしていないごみ、指定日以外に出されているごみがあり、指導してほしい。
- ・ごみステーションの鳥の被害の対策をしてほしい。ネットでは対処しきれていない。

○違法駐車に関する事

- ・路上駐車は、迷惑である上、事故につながるのをやめてほしい。

○交通マナーに関すること

- ・スマートフォンを使用しながらの歩行や、自転車、車の運転に対してもっと厳しくしてほしい。
- ・学生の自転車の並列運転、2人乗り運転、スピードの出しすぎなどについて指導をしてほしい。
- ・高齢者が横断歩道のない車がよく通る道路を横切ったり、自転車や自動車の運転についてもマナーが悪い。

○騒音に関すること

- ・夜間のバイクの騒音は非常に迷惑なので、きちっと取り締まってほしい。

○その他

- ・マナーに関して子どものうちから教え、私たち大人がよいマナーを見せていかなければと考えます。
- ・除々ではあるが市内は美しい町になっていると思う。